

# 入札公告兼入札説明書

令和6年度消耗品等の購入

令和6年1月30日

地方独立行政法人神奈川県立病院機構

本部事務局

次のとおり一般競争入札を行います。

令和6年1月30日

地方独立行政法人神奈川県立病院機構  
本部事務局

この入札公告兼入札説明書は、本入札に係る公告及び次に掲げる法令等のほか、この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

- (1) 地方独立行政法人法（平成15年7月16日法律第118号）
- (2) 当法人の会計規程、会計実施規程、契約事務取扱規程及びたな卸資産等管理規程
- (3) 競争入札の参加者の資格に関する規則（昭和40年神奈川県規則第106号）

## 1 入札案件の内容

- (1) 業務名  
令和6年度消耗品等の購入
- (2) 履行期間  
令和6年4月1日～令和7年3月31日
- (3) 物件及び業務の内容  
仕様書のとおり

## 2 入札参加者に求められる資格

- (1) 案件ごとに「神奈川県入札参加資格者名簿」において、別紙「令和6年度消耗品等の購入 営業種目一覧」のと通りの営業種目が掲載されている者であること。
- (2) 神奈川県の競争入札で、指名停止期間中でないこと。
- (3) 次の所属に納入可能なこと。  
足柄上病院（所在地：足柄上郡松田町）  
こども医療センター（所在地：横浜市南区）  
精神医療センター（所在地：横浜市港南区）  
がんセンター（所在地：横浜市旭区）  
循環器呼吸器病センター（所在地：横浜市金沢区）  
本部事務局（所在地：横浜市中区）
- (4) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行しうる者であること。

## 3 入札に関する事務を担当する所属

地方独立行政法人神奈川県立病院機構本部事務局財務部財務経理課 担当：柳谷  
(所在地) 〒231-0005 横浜市中区本町2-22  
(電話番号) 045-651-1231 (ファックス番号) 045-651-1235

#### 4 入札及び開札

- (1) 入札参加希望者は、令和6年2月7日（水）正午までに、「競争入札参加資格確認申請書（様式1）」に参加を希望する案件の参加希望欄に「○」をしていただき、直接持参するか配達記録が残る郵便等により3に記載した入札に関する事務を担当する所属に提出してください。確認申請の結果については、令和6年2月8日（木）午前10時以降に「入札参加資格確認通知書（様式6）」を、「競争入札参加資格確認申請書（様式1）」の入札担当者情報に記載のEメールアドレスに電子メールで送付することにより通知します。

ただし、「入札参加資格確認通知書（様式6）」で競争入札参加資格「有」とした場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格の確認ができた場合のみ落札者として決定しますので注意してください。

- (2) 競争入札に係る文書に使用する言語は日本語に限ります。また、入札金額の表示及び契約金額の支払いは、日本通貨に限るものとします。
- (3) 競争入札参加者は、仕様書別紙「令和6年度消耗品等の購入予定数量一覧」の案件名の件番ごとに、課税事業者にあつては、個々の品目ごとに見積もった契約希望単価（消費税抜単価）に購入予定数量を乗じ、消費税及び地方消費税相当額を合算して、入札金額とすることとします。免税事業者にあつては、個々の品目ごとに見積もった契約希望単価（消費税抜単価）に購入予定数量を乗じた額を合算したものを入札金額とすることとします。
- (4) 競争入札参加者は、入札説明書並びに仕様書、売買契約書（案）及びその他の添付書類（以下「仕様書等」という。）を熟覧の上、入札しなければなりません。この場合において、入札説明書及び仕様書等について疑義がある場合は、3に記載した所属の担当職員に説明を求めることができます。ただし、入札説明書及び仕様書等についての不知又は不明を理由として、入札後に異議を申し立てることはできません。
- (5) 競争入札参加者は「入札書（様式2）」を直接持参するか配達記録が残る郵便等により、6に記載した入札書提出期間内必着で、3に記載の所属まで提出してください。

また、「案件8. 衛生用品の購入」及び「案件11. ビニール袋の購入」については、「入札書（様式2）」に添付する「入札書（別紙）」の電子データについても、入札と同時または開札予定日時までに電子メールまたはCD-R等で提出してください。ただし、この電子データはあくまで補助資料であり、紙により提出された「入札書（様式2）」及び「入札書（別紙）」を正とします。書式については、(1)に記載した「入札参加資格確認通知書（様式6）」を電子メールで送付する際に、併わせて送付します。

なお、電子メールで提出する際は、原則として「競争入札参加資格確認申請書（様式1）」の入札担当者情報に記載のEメールアドレスから送信してください。

また、電子データは、データ及び提出媒体がコンピューターウイルスに感染していないことを確認した上で、提出してください。

- (6) 開札は6に記載した開札予定日時に入札執行権者が行い、入札結果を6に記載の入札結果発表予定日時以降に競争入札参加者に連絡します。
- (7) 入札書は封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「何月何日開札、令和6年度消耗品等の購入の入札書在中」と朱書きして下さい。
- (8) 競争入札参加者は、記事事項を訂正する場合は、当該訂正部分について訂正印を押印して下さい。
- (9) 競争入札参加者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができません。
- (10) 競争入札参加者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがあります。
- (11) 競争入札参加者の入札金額は、納入業務に要する一切の費用を含めて入札金額を見積るものとします。
- (12) 競争入札参加者が希望する場合には、開札に立ち会うことができます。開札に立ち会う場合は、3に記載した所属に「入札参加資格確認通知書（様式6）」及び運転免許証等の本人確認書類を提示してください。
- (13) 入札回数は原則1回としますが、開札の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がないときは、6(6)～(8)に記載の日程により2回目の入札を行います。なお、1回目の入札において不参加であった者、無効な入札をした者又は失格となった者は再度入札に参加することはできません。  
2回目の入札にあたっては、「入札書（様式2）」の「入札回数」欄に「2回目」と記載の上、必要事項を記入し、(7)に記載した方法により、3に記載した所属に提出してください。

## 5 入札書（別紙）の記入方法

件番の個々の品目ごとに見積もった契約希望単価（消費税抜単価）に予定数量を乗じた額を合算したものを入札金額（税抜き）とし、それに消費税及び地方消費税相当額を合算したものを入札金額（税込み）としてください。

また、応札の意思のない件番は、入札金額欄に「辞退」または「－」と記入してください。

なお、「案件8. 衛生用品の購入」及び「案件11. ビニール袋の購入」の電子データを提出する際、ファイル開封時にパスワードを要求するよう設定し、「入札書（別紙）」に開封用パスワードを記入の上、提出してください。

## 6 入札日程

- (1) 競争入札参加資格確認申請受付期限  
令和6年2月7日（水）正午まで
- (2) 競争入札参加資格確認通知日

- 令和6年2月8日（水）午前10時以降
- (3) 入札書提出期間（1回目）  
令和6年2月8日（木）午後1時から令和6年2月15日（木）正午まで
  - (4) 開札予定日時（1回目）  
令和6年2月15日（木）午後1時
  - (5) 入札結果発表予定日時（1回目）  
令和6年2月16日（金）午前10時以降
  - (6) 入札書提出期間（2回目）  
令和6年2月16日（金）午後1時から令和6年2月21日（水）正午まで
  - (7) 開札予定日時（2回目）  
令和6年2月21日（水）午後1時
  - (8) 入札結果発表予定日時（2回目）  
令和6年2月22日（木）午前10時以降

## 7 落札者の決定

- (1) 入札金額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を、落札者として決定します。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二者以上あるときは、入札結果発表後に当該入札者によるくじ引きにより、落札者を決定しますので、くじ引きの連絡を受けた場合は3に記載した所属にお集まりいただきます。
- (3) 前記(2)の同価の入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、当機構の入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ、落札者を決定するものとします。
- (4) 落札者には別途品目別内訳書を送付しますので、後日指定する日までに提出してください。品目別内訳書の記載にあたっては、入札金額の積算根拠となる個々の品目ごとの内訳単価と、その内訳単価に予定数量を乗じた合計金額を記入し、その金額が入札金額と一致しなければなりません。

## 8 入札の無効

入札で次の一に該当するものは、これを無効とします。

- ア 競争入札参加者に必要な資格のない者の提出した入札書
- イ 入札金額、納入品目名、競争入札参加者本人の氏名及び押印（法人の場合は、その名称又は商号並びに代表者又は受任者の氏名及び押印）のない入札書
- ウ 納入品目名に重大な誤りのある入札書
- エ 入札金額の記載が不明確な入札書
- オ 入札書の記載を訂正したもので、その訂正について押印のない入札書
- カ 競争入札参加者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者又は受任者の氏名）の判然としない入札書
- キ その他入札に関する条件に違反した入札書

ク 入札保証金を免除されない場合において、入札保証金を指定された納付期限までに納付しない時

## 9 入札に関する質問及び回答

### (1) 質問方法

入札に関する質問は、下記お問い合わせフォームから送信してください。

質問に対する回答については、案件ごとの参加業者すべてに対して「競争入札参加資格確認申請書（様式1）」の入札担当者情報に記載のEメールアドレスに電子メールにより回答します。

《お問い合わせフォームアドレス》

<https://kanagawa-pho.jp/mailform/1595/mfp04/index.html>

### (2) 質問期限

令和6年2月6日（火）午後3時まで

### (3) 質問回答

令和6年2月8日（木）午前10時以降

## 10 その他

(1) 落札者が、契約締結までに、2で定める入札参加者に求められる資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しません。

### (2) 入札保証金

入札参加者が地方独立行政法人神奈川県立病院機構契約事務取扱規程第7条第1項第2号に基づき以下の各号の要件に該当する場合は免除します。ただし、落札後に落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額の100分の5に相当する額を徴収します。

(1) 過去の入札において、落札後契約を確実に締結していること。

(2) 過去の契約において、契約を誠実に履行していること。

(3) 社会的及び経済的信用、技術並びに能力を有していること。

入札保証金免除となる入札参加者に対しては「入札参加資格確認通知書（様式6）」に「免除」と記載します。入札保証金免除とならない入札参加者に対しては「入札参加資格確認通知書（様式6）」に入札保証金「納付」と記載します。入札保証金「納付」と記載されている場合は入札書提出締切日時までに入札金額の100分の5以上の金額を納める必要があります。対象となる入札参加者には別途案内を入札参加資格確認通知書に添えて送付しますので、案内に従い入札保証金を納めてください。入札保証金を入札書提出締切日時までに納付していない場合は入札無効となります。

なお、地方独立行政法人神奈川県立病院機構会計規程第48条第1項に基づき、落札者が契約を締結しない場合、その者の納めた入札保証金は、当法人に帰属するものとします。落札者が契約を締結した場合、または落札した品目がない場合には入札保証金は返金します。

(3) 入札に関し要する費用

入札参加者が、本件入札に関して要する費用については、当該入札参加者の負担とします。(入札保証金の納付、返金の際にかかる振込手数料に関しては入札参加者の負担とします。)

(4) 契約について

ア 本契約は、契約締結者が契約の相手方とともに契約書に記名押印することにより確定するものとします。

イ 契約書は、売買契約書(案)を参考に2通作成し、各自その1通を保持するものとします。

(5) 当法人では、契約に係わる予算執行の適正を期するために必要があると認めた場合は、契約の相手方の当該契約に係る処理の状況について調査を行うことにしています。このため、本入札を落札し、契約する場合には取り交わす契約書には、次の条件を設けています。

(業者調査への協力)

第〇条 発注者が、この契約に係る発注者の予算執行の適正を期するために必要があると認めた場合は、発注者は受注者に対し、受注者における当該契約の処理の状況に関する調査への協力を要請することができる。

2 受注者は、前項の要請があった場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の、終了後も、終了日の属する法人の事業会計年度から6事業年度の間は、同様とする。

(6) 本入札の結果に基づく契約は、当機構の令和6年度当初予算成立後に発効するものとします。

## 令和6年度 消耗品等の購入 営業種目一覧

案件名	営業種目
1. トナーカートリッジ等の購入(純正品)	「事務機器」、「文房具・事務用品」又は「情報処理用機器材」
2. トナーカートリッジ等の購入(リサイクル品)	「事務機器」、「文房具・事務用品」又は「情報処理用機器材」
3. インクカートリッジの購入(純正品)	「事務機器」、「文房具・事務用品」又は「情報処理用機器材」
4. インクカートリッジの購入(リサイクル)	「事務機器」、「文房具・事務用品」又は「情報処理用機器材」
5. 事務用品の購入	「事務機器」、「文房具・事務用品」又は「情報処理用機器材」
6. コピー用紙の購入	「紙」又は「文房具・事務用品」
7. 衛生用品(紙類)の購入	「医療用薬品・衛生材料」又は「金物雑貨」
8. 衛生用品の購入	「医療用薬品・衛生材料」又は「金物雑貨」
9. 乾電池の購入	「家庭用電気機器」又は「医療機器」
10. 蛍光灯の購入	「金物雑貨」又は「家庭用電気機器」
11. ビニール袋の購入	「金物雑貨」又は「文房具・事務用品」